

点検 №	地図 番号	危険 箇所	管理	具体的な危険状況 と要望内容	県	町				警 察	備 考	R元年度 協議結果 ○検討、◎実施済・実施中、 ▲実施しない	
						道路担当(地域整備課)	交通対策(総務課)	教 委	学 校				地 域
① 大栄小	14	六尾大谷線、天神北年貢地線	町	交差点で見えづらい ⇒ミラーの設置を			ミラーの新規設置の要件を満たしていないため、設置しない。視界の確認ができないとは言えない。		引き続き、児童生徒の交通安全指導を。	引き続き、児童生徒の交通安全指導を。	引き続き、一時停止の厳守と停止線から減速して交差点へ侵入を。 (一時停止線を少し前方に移動させては?)停止位置を守らない者がいたときに、逆に危険。	▲ハード整備は、困難 ○注意喚起を(学校・地域)	
⑫ 住民	28	駅前西線	町	車の通行が多く、危険 ⇒看板の追加設置を	※その他:別の通学路案である県道320号羽合東伯線(郵便局前)の歩道設置については、事業中止となった。旧ガソリンスタンド前の用地買収ができなかったため。	減速マーク(車道の幅を狭く錯覚させる破線)などの路面標示の設置を検討。	看板の追加設置を検討。			(横断歩道前を一時停止にできないか?)駅ロータリーから出る車とどちらが優先か判断つきづらいため、難しい。また他の方向からの進行車も一時停止にする必要がある等影響が大きい。	○減速マーク等の路面標示の設置を検討(町道路) ○看板の追加設置を検討(町交通)		
② 大栄中	21	比山高千穂線	町	大型車の通行が多く非常に危険 ⇒街灯・自転車通行が可能な歩道の設置を	※その他:(県道の除草は、町が委託等受けてできないか?)できない。ただし、登録制の環境美化事業あり(土木施設愛護ボランティア事業(担当:維持管理課))。学校単位でも登録可能。こちらの活用を。	道幅・交通量から、歩道や自転車専用道の設置は難しい。消えかけている白線を回復しても、歩行者等への効果は薄いと考えられる。	防犯灯は、現在、発注済。既存の3台に加え、R元年10月中に5台追加設置予定。					▲歩道や自転車専用道は、設置しない。白線は、優先順位をつけ順次回復。(町管理) ◎防犯灯の設置を実施中(町交通)	
⑬ 大栄小	26	円駄道	町	【防犯視点】 白線が消えている ⇒白線または防護柵を、周りに民家等駆け込める場所がない		消えかけている白線を回復しても、歩行者等への効果は薄いと考えられる。		「子どもかけこみ110番の車・自転車(ステッカーの配布)」を新たに導入することを検討。民家のない箇所での地域の見守りを強化。	(別の経路はないか?)六尾北団地前を通る経路あり。しかし、そこらは交通量が多い。	地域での「ながら見守り」の強化。青色パトロール等での巡視。	民家のない箇所では、地域での「ながら見守り」の強化を。青色パトロール等での巡視が有効。	中学生の下校時間は、18時30ごろ。冬期は、真っ暗になる。	▲白線は、優先順位をつけ順次回復(町管理) ○「ながら見守り」の強化(地域) ○「子どもかけこみ110番の車(自転車)」の導入を検討(教委)
③ 北条中	20	亀谷北条線	県	【防犯視点】 照明があるが、暗い ⇒もっと明るいものへ	道路管理者が設置できるのは道路照明灯※であり、防犯灯の設置は出来ない。		集落外の防犯灯については、新規設置・明るいものへ変更を検討。町の防犯灯設置基準に従い必要な箇所は検討する。集落内・外の線引きも合わせて検討。		遠方から通学する者(曲・新田場など)については、部活動等を切り上げ、早めの下校を促す声かけを実施。 ※日没時間を考慮し、最終下校時間を設定。(～1月は、部活終了17:15、最終下校17:30)	集落内の防犯灯については、自治会で新規設置・明るいものへ変更の検討を依頼。	歩道があるため、街灯が少なく暗いが、車とぶつかる等の危険は軽減されている。	※道路照明灯…事故を防ぐため、ポイントで設置するもの。特に交通量の多い道路では、連続して設置することもある。	◎集落外の防犯灯の新規設置、明るいものへの変更を検討(町交通) ◎集落内の防犯灯の新規設置、明るいものへの変更の検討を依頼(地域) ◎早めの下校を促す声かけを実施(学校)
④ 北条小	1	松神國坂線	町	大型トラックの進入があり、大変危険 ⇒大型車両の進入制限を				学校・地域と協働し、関係事業者に対し、う回路を通ることへの協力願いを行う。	教育委員会と協働し、関係事業者に対し、う回路を通ることへの協力願いを行う。	教育委員会と協働し、関係事業者に対し、う回路を通ることへの協力願いを行う。	協力の結果により、通行規制をかけることも検討。 ※ただし規制をかける際は、自動車の種類(大型、中型、準中型等)に応じため、実際どんな車が通り、危険なのか検証が必要。	※9/21警察は、地域住民と立ち番実施。その際、大型車はそんなに通っていないかった。	○関係事業者に対し、う回路を通ることへの協力願いを行う(教委・学校・地域) △協力の結果により、通行規制をかけることも検討(警察)
⑤ 北条中	18	松神国坂線	町	進入禁止時間帯に進入してくる車あり ⇒取り締まりを							取り締まりを不定期に実施。規制線等で消えかけている箇所を修繕予定(早ければ今年度中)。	7:30-8:30進入禁止	◎取り締まりを不定期に実施。 ○規制線等で消えかけている箇所を修繕予定。(警察)
⑥ 北条小	6	中央1号線	町	大きな水路、田植期には、水かさが増え、危険 ⇒囲い・危険標示を		転落防止柵を設置する予定。	(その他:防犯灯の腐食を修繕)	「あそぶな危険」等の標示設置を検討。	危険箇所では遊ばないよう児童生徒へ注意喚起。	危険箇所では遊ばないよう児童生徒へ注意喚起。			○転落防止柵を設置予定(町道路) ○危険標示の設置を検討(教委) ○注意喚起を(学校・地域)
⑦ 北条小	8	國坂國坂浜線	町	車通りが多い ⇒スクールゾーン標示を				「通学路」標示の設置を検討。				倉吉方面から通行(抜け道)が多い。ゾーン30区域外。	○通学路標示の設置を検討(教委)
⑧ 北条小	12	清谷北条線	県	水路にふたがない箇所が約10mある ⇒ふたの設置を	※その他:「通学路」の路面標示の設置を検討(H30)	ふた・ガードパイプは、水路の掃除や除雪の際に支障となるため、設置しない。※該当箇所は、側溝ではなく水路。			危険箇所では遊ばないよう児童生徒へ注意喚起。特に冬期の除雪後。	危険箇所では遊ばないよう児童生徒へ注意喚起。特に冬期の除雪後。		倉吉方面から通行(抜け道)が多い。ゾーン30区域外。	▲ハードの整備は、困難 ○注意喚起を(学校・地域)
⑨ 北条小	13	みどり12号線	町	側溝のふたがない箇所あり ⇒ふたの設置を		側溝の蓋かけは必要に応じて地元が許可を得て設置するもの。				ふたの設置は、町へ占用許可をとる手続きを踏み、自治会で行う。			○ふたの設置は、町へ占用許可をとる手続きを踏み、自治会で行う(地域)
⑩ 北条小	11	米里大野線、下神江北浜線	町	車では徐行が必要な細い道 ⇒道路上に白線以外の標示・標識を		外側線の復旧及び斜線表示(ゼブラ)を設置する予定。	該当箇所の手前に、交通安全対策協議会が設置した看板あり。追加設置を検討。	「通学路」標示の設置を検討。		法定外だが、消えかかっている「止まれ」標記の修繕等の検討を依頼。			○外側線の復旧、斜線標示を設置予定(町道路) ○看板の追加設置を検討(町交通) ○通学路標示の設置を検討(教委) ○「止まれ」標記の修繕等の検討を依頼(地域)
⑪ 北条中	19	国道9号線側道2号線、東新田場1号線	町	【防犯視点】 トンネルから通学路が暗い ⇒照明・街灯の設置を	国交省倉吉河川国道事務所へ、除草の定期実施を依頼。	除草及び路肩の堆積土砂の撤去を行う予定。	防犯灯については、次年度以降、設置を検討。昨年度・今年度中の設置はなし。 トンネル内の防犯灯については、明るいものへの交換を検討。(入口付近の防犯灯は、国からの指示で、夜にのみ点灯)	中学生の冬期バス通学を検討。	遠方から通学する者(曲・新田場など)については、部活動等を切り上げ、早めの下校を促す声かけを実施。 ※日没時間を考慮し、最終下校時間を設定。(～1月は、部活終了17:15、最終下校17:30)	※追加要望等: ・砂利部分によく車が停車していて気味が悪い。 ・来年度からは、中学生は男子がいなくなり、女子だけになる。不安。 ⇒中学生の冬期バス通学を	※トンネル管理:国交省倉吉河川国道事務所。トンネル内防犯灯管理:町。 ※冬期バスは、小学生により定員オーバーで断られたことがあり。	○除草、堆積土砂の撤去を実施予定(国、町道路) ○防犯灯を設置予定(町交通) ○トンネル内防犯灯を明るいものへ交換を検討(町交通) ○中学生の冬期バス通学を検討(教委) ◎早めの下校を促す声かけを実施(学校)	